

【追加提出協議事項】

常任委員会の所管の見直しについて	委員長提案
------------------	-------

【提案趣旨】

平成 26 年 3 月に議会改革協議会中間報告書により「常任委員会の所管は、監視・政策立案機能を発揮しやすい組み合わせとする。」との協議結果が報告された。については、議会運営委員会において、常任委員会の所管の見直しを検討するもの。

【参 考】

議会改革協議会中間報告書（平成 26 年 3 月）

常任委員会のあり方について

■ 常任委員会の所管は、監視・政策立案機能を発揮しやすい組合せとする。

- ・ 常任委員会の所管は、相互に関連性の高い局・室を同じ括りにした方が関連する情報が得やすく、各所管局に対しても連携を促しやすいため、議案の審査や執行機関の監視、政策立案の行いやすさに配慮した組合せとすることが必要と考えます。また、予算・決算特別委員会の分科会の組合せにも同様な配慮が必要と考えます。

地方自治法第 109 条

③ 議会運営委員会は、次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。

- 一 議会の運営に関する事項
- 二 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 三 議長の諮問に関する事項

委員会条例第 2 条

常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。

総務財政委員会 10 人

- 会計室の所管に関する事項
- 危機管理室の所管に関する事項
- 秘書室の所管に関する事項
- 広報室の所管に関する事項
- 契約室の所管に関する事項
- 技術管理室の所管に関する事項
- 総務企画局の所管に関する事項
- 財政局の所管に関する事項
- 市民文化スポーツ局の所管に関する事項
- 他の常任委員会の所管に属しない事項

建築消防委員会 10人

建築都市局の所管に関する事項

消防局の所管に関する事項

交通局の所管に関する事項

環境建設委員会 10人

環境局の所管に関する事項

建設局の所管に関する事項

保健病院委員会 10人

保健福祉局の所管に関する事項

子ども家庭局の所管に関する事項

病院局の所管に関する事項

教育水道委員会 10人

上下水道局の所管に関する事項

教育委員会の所管に関する事項

経済港湾委員会 10人

産業経済局の所管に関する事項

港湾空港局の所管に関する事項

農業委員会の所管に関する事項